

会議録

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	令和3年3月19日（金） 10時00分から
開 催 場 所	対面とオンライン併用のハイブリッド開催 （枚方市上下水道局管理棟4階大会議室）
出 席 者	真山会長、八木 俊策副会長、西園委員、西浦委員、 高田委員、八木 悦子委員、谷野委員、浦上委員
欠 席 者	笠原委員、山城委員、名倉委員
案 件 名	1. 枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョン の改定について 2. 水道料金における大口需要者割引制度について 3. 水道事業 経営評価について 4. 下水道事業 経営評価について 5. その他
提 出 さ れ た 資 料 等 の 名 称	資料1 枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョン の改定について 資料1－1 枚方市下水道整備基本計画（素案）についてのパブリック コメント実施結果について 資料1－2 枚方市下水道整備基本計画案 資料2 水道料金における大口需要者割引制度について 資料3 枚方市上下水道局 経営評価について 資料4 令和元年度 水道事業 経営分析表 資料4－1 令和元年度 水道事業 経営分析表（参考資料） 資料5 令和元年度 水道事業 基本施策評価表 資料6 令和元年度 下水道事業 経営分析表 資料6－1 令和元年度 下水道事業 経営分析表（参考資料） 資料7 令和元年度 下水道事業 基本施策評価表 参考資料 上下水道局 出席職員等一覧
決 定 事 項	1. 枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョンの 改定についての説明を受け、素案の内容及び策定方法が妥当である ことを確認した。 2. 水道料金における大口需要者割引制度についての説明を受け、制 度内容が妥当であることを確認した。 3. 「令和元年度水道事業・下水道事業経営分析表及び基本施策評価表」 の報告を受け、内部評価のとおり了承した。 4. 次回開催日程及び開催方法については事務局から調整のうえ決定

	することとした。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開
傍 聴 者 の 数	1 人
所 管 部 署 (事 務 局)	上下水道経営部 経営総務課

1 開 会

真 山 会 長： ただ今から、令和2年度 第2回枚方市上下水道事業経営審議会を開催いたします。

まず、事務局から連絡・報告事項をお願いします。

事 務 局： 委員の皆様には、年度末の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 会議システムを利用したオンラインと本会場の両方においてご参加いただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

まず、委員の出席状況をご報告いたします。

本審議会の委員総数は、11 名でございます。

本日は、8名の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。なお、笠原委員、山城委員、名倉委員からは、本日欠席のご連絡をいただいております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」、

次に、資料1 「枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョンの改定について」

次に、資料1－1 「枚方市下水道整備基本計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果について」

次に、資料1－2 「枚方市下水道整備基本計画案」

次に、資料2 「水道料金における大口需要者割引制度について」

次に、資料3 「枚方市上下水道局 経営評価について」

次に、資料4 「令和元年度 水道事業 経営分析表」

次に、資料4－1 「令和元年度 水道事業 経営分析表（参考資料）」

次に、資料5 「令和元年度 水道事業 基本施策評価表」

次に、資料6 「令和元年度 下水道事業 経営分析表」

次に、資料6－1 「令和元年度 下水道事業 経営分析表（参考資料）」

次に、資料7 「令和元年度 下水道事業 基本施策評価表」

次に、参考資料 「上下水道局 出席職員等一覧」

をお配りさせていただいております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

なお、本日は、事務局及び説明担当課職員、上下水道局課長級以上の全職員が出席させていただいておりますが、時間の都合から、誠に失礼ながら、職員紹介は、省略させていただきます。

次に、本審議会の公開・非公開につきまして、ご確認をさせていただ

きたいと思います。

公開の場合は、本審議会の傍聴を認めることになります。

審議会条例第8条第1項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。

また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回ご審議いただきます案件につきましても、これまでの審議会と同様、非公開にできる事項には該当しないことから、「公開」が適当かと考えております。

これらのことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

特にご異議がないようですので、本審議会では公開するものとさせていただきます。

それでは、傍聴希望者の確認をさせていただきます。

(1名入場)

次に、本審議会の会議録でございますが、これまでと同様に、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表させていただきます。また、会議録を正確に作成するため、会議内容の録音をさせていただきます。

2 案 件

真 山 会 長： まず案件（1）枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョンの改定についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

事 務 局： <枚方市下水道整備基本計画の策定及び枚方市上下水道ビジョンの改定について説明>

真 山 会 長： ただいま、枚方市下水道整備基本計画の策定そして枚方市上下水道ビジョンの改定について事務局より説明がありました。説明の内容につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

谷 野 委 員： 今回、上下水道ビジョンを上水道のビジョンと下水道のビジョンに分けるという形だと思うが、上水道、下水道一体でなければならないことがある。今回分ける必要性についても十分説明はあったが、一体的に考

	えないといけない面について、今後どのように対応していくのか現時点での考えを教えて欲しい。
事 務 局：	上水道と下水道のビジョンの考え方の違いや、法律の改正も上水道と下水道が同一時期ではないので、柔軟に対応するために分けてビジョンを策定していく。上下水道局であるため、各個別の事案につきましては、連携をとって対応していこうと考えている。
真 山 会 長：	他に何かございますか。
八木 悦子委員：	パブリックコメントを実施し、市民にコメントをしてもらうことはとても素晴らしいことだと思うが、意見の提出者が3名というのは、少ないと思った。想定されていた結果と比べてどうだったのかをお聞きしたい。
事 務 局：	本市におけるパブリックコメントは、過去、他の枚方市の計画についても実施しており、件数が少ないという事実は認識している。それを踏まえ、今回は色々な方法でパブリックコメントをいただけるよう、広報ひらかた、ホームページで周知するだけでなく、例えば意見箱を市内各所の歩いて行けるとところに置いたり、若者にも興味を持ってもらえるよう Twitter や Facebook 等で、広報するような手法をとった。意見が少なかったことに対しては、今後考えていく必要がある。
八木 悦子委員：	どうことが行われているのか知らせてほしいという意見が多いと感じた。 今後もぜひ事前に周知していくということが大事だと思う。
真 山 会 長：	パブリックコメントの数が出てこないというのは、残念ですが一般的です。 今週も 10 万人程度の自治体において、行政経営改革のパブリックコメントが実施されていましたが、意見は0でした。 特に他にご意見ご質問がないようですので、下水道整備基本計画について、基本計画そのものの内容に直接かかわるというより、下水道事業全般についてのご意見ご提案ということで、この基本計画の内容に反映するという性格のものではないようですので、素案通りという扱いになります。 この内容で進めていくということと、上下水道ビジョンについてはご質問にもありましたが、上下分けるということと、ビジョンとそれ以外の下位計画との役割分担を明確にするということを進めていくということです。

案件1については、ご了解をいただいたものとしまして、次に進めたいと思います。

それでは、案件（2）水道料金における大口需要者割引制度についてです。

事務局： <水道料金における大口需要者割引制度について説明>

真山会長： それでは、大口需要者割引制度につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

浦上委員： そもそもこの制度は、地下水利用の大口需要者を元々の水道利用者として帰ってきてもらうための制度かと理解していますが、用途が一般用であること、40 mm以上の口径であること、これまでずっと水道を利用していることという条件であるならば、既存の大口需要者すべてがこの条件を満たすことになるので、結果的に口径 40 mm以上で一般用の全事業者がこの割引の適用対象になると思いますが、それが正しいかということと、全 40 mm口径以上の用途別一般用の大口需要者が現在全体で何者あるのか。

今回 18 事業者訪問されているが、先程申し上げたように全事業者が割引制度の対象となるならば、水道料金収入が大きく減収になるのではないか。大口需要者からの料金収入で、小口利用者の料金を安くするという内部補助で水道は成り立っているが、この制度によって大口需要者からの料金収入が減るようなことがあれば、経営的に厳しくなるのではないかと思う。

事務局： 1つ目の質問で、用途が一般用かつ 40 mm口径以上であるという2つの要件を満たしていれば、地下水を利用されていない事業者も対象となるのかということですが、委員のおっしゃる通りすべての要件を満たす事業者を対象としています。つまり、地下水を使用していない事業者についても、条件を満たせば適用する予定としています。

次に全ての事業者を対象とした場合に、本制度の要件を満たす事業者が何者ほどあるのかということについて、主な要件として、直近 10 年間で1月あたり 2,000m³以上の使用実績が1回以上あること、水道を1年以上使用していること、用途が一般用 40 mm口径以上であること、この条件に合致する事業者は、全部で 72 事業者あります。

最後に減収につながるリスクですが、本制度について、制度適用前直近1年間と令和元年度の1年間、この最大2年間の期間での1月あたりの最大使用水量を基準水量とし、それを超えて使用した水量が割引制度の適用となりますので、例外はもちろんあると思うが、今まで使用していなかった水量をご使用いただくことにより 50%の割引をしたとして

も増収につながると認識しています。

浦上委員：

今のご説明からすると、この制度を適用したとしても、増収につながる可能性の方があるということで、私が心配しているこの制度の適用によって大きく減収になるということがないということが見通しとしてあるならば、恐らくこの制度によって地下水利用の事業者が市水道利用に回帰してくれる可能性があるということで、この制度は非常に期待できるものであると思います。

真山会長：

他に何かございますか。

八木 俊策副会長：

今回の制度導入によって、新たな利用者が増えるということと、既存の利用者についても料金が割引される分、使用水量が増加することが考えられる。

このような形で水量が増えるということですが、量的にどの程度増えるか見通しはお持ちでしょうか。増えるのは間違いないが量的にどうなのか。次の案件の施設の利用率が、現在 60% ぐらいであり、かなり余裕があるので施設が追いつかないということはないと思いますが、量的な把握も出来れば押さえておいた方が良い。参考としてデータをお持ちでしたら教えていただきたい。

事務局：

すべての対象事業者については、それぞれの事業活動の内容に応じて使用用途が企業理念としてもあると思うので、1 者 1 者の正式に何 m^3 増えるというのは、正直なところ見込みが立っていないというのが実状です。地下水を使用している事業者に訪問をした中で、具体的な数字として、例えば地下水を 1 月あたり $2,000\text{m}^3$ 使っており、市水を 500m^3 使っている。ただその地下水を $2,000\text{m}^3$ については 1m^3 あたり 230 円という契約を提携しているという情報を 1 企業からいただいています。本市の割引制度適用後の従量料金単価については半額にした結果最大でおおよそ 165 円という単価になる。地下水 $2,000\text{m}^3$ のうち地下水業者との契約で最低でもどれだけ使わないといけないという契約形態をとっている事業者があったので 500m^3 ぐらいは水道水の 165 円単価の使用にあわせると意見があります。

それらを含めると 1 事業の例で大変恐縮ですが、先ほどの例で考えると 1 月あたり 500m^3 増えるのではないかと、そういう漠然とした見通しのレベルです。

まだまわっていない事業者の方がいますので、4 月以降も積極的に個別ヒアリングを行い、我々の制度理念や料金シミュレーションなど、積極的にヒアリングを通じて説明していこうと考えています。

八木 俊策副会長：	現状で正確な把握は難しいかと思うが、施設利用率が 60%ということなので、量的に供給不能ということはないと思う。 少しその辺をにらみながら見ていただければと思う。
真 山 会 長：	他に何かございますか。
八木 悦子委員：	前回の 9 月のご報告の時に、制度導入の効果として大口需要者にとって経費節減ということで報告いただいた。具体的に導入の方法等、使用用途など、水道水促進に有効な 3 項目を挙げていて、丁寧にヒアリングしているなという印象を受けました。事業者にとってメリットがないと回帰しないと思うので、今後も丁寧に進めてもらえればと思う。
真 山 会 長：	この制度自体は 4 月から実際に動き始めるということですが、既に地下水を使っている事業者がすぐにこの制度に乗っかるというよりは、今の設備の更新の時期や、契約が切れるときなどに制度を利用します。したがって、4 月から早々に効果が出るということにはならないでしょうが、少しでも水道に回帰してもらい、それから現在の大口利用者が地下水に行かないようにするという効果もあると思いますので、この制度が導入されるということをご理解いただければと思います。 ではこの件につきましては以上としまして、次の案件（3）に参ります。 水道事業 経営評価についてです。
事 務 局：	＜経営評価のしくみについて説明＞ ＜水道事業 経営分析表について説明＞
八木 俊策副会長：	先程も説明がありましたが、施設の利用率が経年的に減ってきている。水の使用量が減る、人口が減少する、節水等全国的な要因かと思うがそういうことを含めて考えれば将来的に中宮浄水場の更新、老朽化に対する更新が検討されているが、その際にある程度利用率をあげるために縮小するということは可能でしょうか。施設構造上それは難しいのでしょうか。 全国の平均値が 60%、類似団体が 63%、枚方市は少し低いようです。将来可能ならば、縮小も視野に入れたらどうかという気がするが、可能かどうかということと、検討の余地があるのかどうか意見を伺いたい。
事 務 局：	中宮浄水場の更新を今まさに計画しており来年度に契約を結びたいと考えているところです。中宮浄水場は、現在 13 万トンの施設能力を持っており、ダウンサイジング出来ないかですが、我々もこの施設能力

や、今後の経済発展、人口の減少を考えていくとダウンサイジングは避けて通れないと考えています。今回の浄水場の更新では13万トンから11万トンにダウンサイズする方向で計画を進めているところです。

実際に国への届け出があるのですが、20万トン強と、国には施設能力を届けているところではございますが、その辺のところも訂正させていただいて、ダウンサイジングを完成させていきたいと思っています。

八木 俊策副会長：

先程の大口の割引のことで水量が増えるというのはどれぐらいかというのも、この質問と関連していたのですが、そういったことを含めながら13万m³から11万m³に減らすのであれば、適正な考え方かなという風に思います。

真山 会長：

他に何かございますか。

浦上 委員：

資料4の経営比較分析表を基に現在の枚方市の経営状況が健全であるかということですが、ここに出てきているのは、類似団体との比較、時系列的には過去5年間の推移、これを見て現在どうかということを考えれば、平均から比べてもそう大きく乖離したものではない。むしろ経常収支比率とか料金回収率を見れば平均よりは上回っているので経営状態はいいと思う。

ただ経年的にみると若干、人口減少の影響を受けて、指標が低下傾向にあるということですが、あくまでここに出していただいた情報からとすれば現状の評価ということでは、概ね順調なのかなという評価として言えるかと思う。

平均値は目指す指標ではないとは、よく言われることです。可能であれば、目指すべき目標値というのがあって、それと現在との比較ができるものがあれば、もう少し将来に向けてどんな努力をしたらいいのか、それに対して我々がコメント出来るということにもなると思う。ただ今回お示しいただいた外部評価というものが、経営比較分析表でお示しいただいたものを見るということだけであれば、概ね順調ですと私はそれしか言うことがないです。

枚方市が将来に向けてどうなるべきかということは残念ながらこの情報だけでは何も言えないので、そのあたりは今後何らかの目指すべき数値とか、あるいは目標があるのか。

事務局：

的確なご意見ご指導ありがとうございます。浦上委員からご意見いただきました具体的な数値を示すことができていません。経営戦略の中でご意見を伺う際にこれからの目標ということで色々ご意見をいただいたところですが、水道事業自体、浦上委員がおっしゃるように現時点の指標だけを見れば良好と私どもは考えておりますが、経営戦略上とし

してはやはりこの 10 年間で更新事業、老朽化施設の更新改良等を合わせて考えると、やはり収支見通しとしては悪くなるというところで、収支ギャップの改善に向けた取り組みの一つとして、先程も説明させていただいた水道料金に関する見直しをさせていただいたところです。

施設利用率の中でもスペックダウンが検討出来るのかという八木副委員長等からのご指摘もいただきまして、スペックダウンも検討するという方向で局として進めているところです。今後また 5 年、経営戦略が過ぎますと令和 6 年～令和 10 年の総括原価を改めて算定し、水道料金が適切かどうか、これまでの 5 年間の目標を立てていたものがどういふような推移でやってきたのか、またどう進めるのかということはまた改めてお示しをさせていただきたいと思いますので、浦上委員がおっしゃった具体的な目標数値も合わせてお示しし、ご意見ご指導を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

真山会長：

今、浦上委員からご指摘ありましたように、あくまでも令和元年度という、瞬間風速のようなものですが、それを見る限りでは経営状態は概ね安定しており、健全であるとは言えるでしょう。将来にわたっての問題としてはビジョン、整備計画、経営戦略等の中で具体的な数値を示しながら、より一層、安定した経営ができるようにという形で、また委員の皆さんの意見も伺いながら定めていきたいと思います。

では、この件につきましては、このくらいでよろしいでしょうか。
事務局から引き続きご説明をお願いいたします。

事務局：

続きまして水道事業基本施策評価についてご説明させていただきます。

<水道事業 基本施策評価について説明>

真山会長：

ただいま資料 5 の基本施策評価表に基づいてご説明がございましたが、ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

浦上委員：

非常に二重丸がたくさんついていて何も申し分ないですが、官民の役割分担で DBO 方式を活用して中宮浄水場更新事業を行ったという全国的にも先進的な取り組みを行っている中で、これが二重丸でなく、丸ひとつというのが、何か反省すべき点があったのか。他の二重丸に比べると何か理由があって、丸がひとつということになっていることかと思うのだが、これはどういうことでしょうか。

事務局：

当初設定していたより遅れが出ています。北部地震の関係、契約の手

続きも今進めているその辺の遅れから、順調と言いつらいことから、ひとつの丸にしております。

真山会長：

他にご質問ございますか。

八木 俊策副会長：

二重丸ばかりでいいかと思うが、あえて意見を伺いたいのだが、省エネルギーと環境保全のところで、電力使用量の削減、環境負荷の低減、こういった目標を掲げていると思うが、恐らく電力使用量的な話かと思う。よく言われている、電力でもCO₂の削減、脱炭素化というような再生可能エネルギーの導入というのも目的に入っているのか。そこまで本来は入れるべきかと思います。

そうすると実際再生可能エネルギーのソーラーパネルや燃料電池などが導入されているならば、まさに二重丸ですが、目標に対しては二重丸だと思う。

もしかしたら今後次期ビジョンの中で考えるべきことかもしれませんが、特に再生可能エネルギーの導入との関係をどういう風に把握されているのか、現状、将来を含めたご意見をお聞きしたい。

事務局：

再生可能エネルギーにつきましては、現在、太陽光パネル等を利用した施設が実際にあります。平成30年度に策定しました整備計画の中では今後、電気設備、機械設備等、更新する際は省エネルギーを目指したものを利用し、省エネルギーをしていくという方針をたてています。現状も施設を更新する際には必ずそういうところを加味した設計をして進めています。

具体的に令和元年度の取り組みの中には、そういった細かなものは記載していませんが、方向性としては省エネルギーをしっかりと考えながら進めていくというように考えています。

真山会長：

上下水道ビジョンの中に再生可能エネルギーの利用促進とか文言が入っていたかどうか私も記憶にないが、太陽光パネルを設置したりして、省エネルギー化の取り組み自体は当然進められているかと思います。もう一つは、評価の二重丸、丸というのは非常に微妙な性格を持っていて、何かが達成できたかどうかではなくて、取り組みができたかどうかの評価なので、結果がどうなのかということは先の評価になります。最終的な到達点に向けて順調に進むべく取り組みはしっかりできている、というようなところかなと思います。

八木 俊策副会長：

そういうことであれば、取り組み実績のところに少し入れておけば、PRというかアピールできる気もします。こういう時代ですから、入れるだけでも効果は違うかなと思います。ご検討ください。

真山会長：	ビジョンに書いてあるか否かはともかく、積極的に取り組んだことについては書き込んでいただけたらと思います。 他に何かございますでしょうか。
谷野委員：	総括のところで、鉛製給水管の解消を進めていくということが書いてあり、これに関して最初のページの2のところ令和元年の取り組み実績のところを見ると令和元年度末の鉛製解消率は、15.3%となり前年度と比較して0.9%の改善という風に書かれています。たまたまこの年ということだと思うが、0.9%という数字は将来に向けて不安を感じる数字でもあるので、これについて事務局ではどういう風に考えているのか。ご説明をお願いいたします。
事務局：	現在の鉛製解消率15.3%とあります。例年1%ぐらいを目処に推移しているのが、現状です。鉛製給水管の解消という事業については、配水管の更新にあわせた鉛製給水管の取り換えをしています。これについては、鉛製給水管について、お客様の財産であるということから配水管の更新にあわせたものと考えています。 ですので、配水管の更新を進めるにあたって行っていますが、現状はなかなか進んでいかないというところです。また、整備計画の中で限られた財源の中で優先順位を決めて配水管の更新をしていく中で、どうしても社会的な影響が高いところを先に優先順位を決めていくと考えています。配水支管というような細い配管が少し優先順位としては低くなることもあります。鉛の抑制については浄水場のほうでpH調整等をしていく抑制をしていく対応をしつつ配水支管についてもしっかりと更新をしながら鉛製給水管を解消していくという考えで現状進めているのが多いところです。
谷野委員：	計画に基づいて進んでいるということですので、理解しました。ありがとうございます。
真山会長：	はい、他はいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。では、内部評価結果資料5にありますようにこの評価につきまして本委員会としてもご了解いただいたということで、次に進めます。 次は（４）下水道事業 経営評価について事務局お願いいたします。
事務局：	下水道における令和元年度経営分析についてご説明をさせていただきます。
＜下水道事業 経営分析表について説明＞	

真山会長：	ありがとうございました。では、今の説明につきましてご質問ご意見がございましたらお願いします。
浦上委員：	先程会長から瞬間風速という言葉が出ましたが水道以上に下水道の瞬間風速を理解するのは非常に難しいということです。 枚方市の場合で言いますと、大都市に区分される都市でありながら、整備がようやく概成になったのが、つい最近でそれまで拡大を続けてきた、そのツケが企業債残高のレベルや結果として経費回収率が水道に比べると 100%ぐらいになっていると思います。汚水処理原価も必ずしも全国類似団体平均と比べると良いという状態ではないというのは、整備の時期が恐らく類似団体と言われるところに比べると、同じ都市規模でありながら少し遅れた整備状況であったものを、急速に整備を進めたために今このような状態になっているのかと思う。 今は若干厳しめに出ていますが、年数が経てば、減価償却費が少なくなって、経営が安定していくが、それと同時に 30 年代から整備が開始され、古い時代に整備したものが老朽化をむかえて、老朽化をむかえたものが恐らく 20 年 30 年先に来ると、この間経営はよくなりつつあるが、将来的に更新のための事業が増加していくところを上手く乗り切る必要が出てくる。 今回見た瞬間風速の経営分析表で見ると、厳しい状況にはあるが、今後少し改善していこうという期待はあるということです。水洗化率が令和元年のところでいったん継続的に上がってきているが、先程、処理区内人口が減少したためとか、新たに整備していたところの接続が増えた、両方が影響して令和元年だけが水洗化率が一気に上がったのか、その辺りの説明をもう少しお願いしたい。 あとそれが収入にあまり影響していないという風にも見えるのですが、なぜ、大きな水洗化率の上昇と比較し、それ程収入に影響がないのか少し補足して説明をお願いしたい。
事務局：	水洗化率の関係ですが、現在平成 30 年度から水洗化の促進について集中的に 5 年間で全 2,000 家屋について個別に訪問し、指導勧告を進めている。その効果が若干出てきて水洗化率の向上に寄与しているのではないかと考えています。
真山会長：	料金収入との相関というところはいかがですか。
事務局：	効果につきましては、それだけの戸数、実際には年間 100 戸位について水洗化の促進が出来てますので、効果額の方も数百万程度上がっているという結果となっています。

真 山 会 長 :	水洗化率の⑧のグラフですが、目盛りのスタートが96.60からなので、凄く上がっているように見えるが、実は数字的に見ると統計上の料金収入に反映するほどの戸数にもなっていないのかなと思う。最後の96、97ぐらいからあとちょっと上げるのが一苦労なので、グラフ上、強調したことになるが、見た目ほどの実数がないのかなというところでしょうか。 他に何かご質問ございますか。
八木 俊策副会長 :	確認ですが、水洗化率のところもそうですが、下水道の普及率が96.71%で残りの分は、合併浄化槽を使用していると考えてよろしいのでしょうか。
事 務 局 :	開発が残っている部分については、単独浄化槽と汲み取りのところも一部残っている。それと委員お示しの合併浄化槽というところがあります。残っているところの分について一定承諾が得られない私道というところの部分で、承諾を取っていく区域内のところで点在しているというような状況です。
八木 俊策副会長 :	離れたところにあるということであれば、下水道を引くよりも合併浄化槽も処理能力も随分上がっているんで、そういう形の指導をしておられるという理解でよろしいですね。
事 務 局 :	違います。区域内のところで、公共下水道区域内の中で私道がありまして、市域の全域でその部分が点在しているという形になっているということです。
八木 俊策副会長 :	わかりました。 さっき単独浄化槽も一部残っているとおっしゃってましたが、浄化能力はどうなのか。その辺りは、合併浄化槽に変えるように指導しているのか。僅かでしょうけども、雑排水はそのまま放流している。その辺は水質改善上、改善の余地はあるかなという気がします。ごく僅かなので重要なことではないが、気になりました。
真 山 会 長 :	他は、よろしいでしょうか。 下水道の方は上水道に比べまして、現状厳しい状況ではありますが、これまでの経緯等がありますので、特に経営上問題があることではなく、今後改善の傾向もあると比較でわかるかなということです。 では、続きまして評価の方を事務局からご説明をお願いします。
事 務 局 :	続きまして下水道事業基本施策評価についてご説明させていただきます。

＜下水道事業 基本施策評価について説明＞

真山会長： では、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

八木悦子委員： 上水道、下水道ともに料金が総括原価を基に算定されていて、だんだん上がっていくということが読み取れるのですが、大体どんな感じで上がっていくのか。一般家庭の場合の見通しを教えていただけたらと思う。

事務局： 今後の料金の見込みですが、令和3年4月に料金制度の見直しをします。1回目の審議会でご説明させていただいた通りの料金になりますが、その後となりますと、また総括原価をするタイミングが令和5年度になりますので、そこで総括原価を算定してからどうなるかというところになります。上がっていく見込みにはなるのですが、大口径と小口径の割り振りなどがありますので、具体的な見込みは今のところは取れていないという状況です。

八木悦子委員： この審議会に参加してこれだけの資料を拝見させていただくと上がっていくのは仕方がないというのは、とてもよくわかるんですが、果たしてそのことを市民の皆さんのどれくらいの方が認識されているのか。まだまだご存知ない方も多いと思いますので、情報の公開を積極的にしていただけるようによろしくお願いします。

真山会長： 他、ございますか。

浦上委員： 1つは水道では広報に関しての取り組みについて施策評価表というところであったのですが、実は水道よりも下水道の方がかなり広報に力をいれなければ将来的な料金増などに対して市民からの理解が得られず、水道以上に下水道のほうがより困難な状況にありますので、そういった点も今後ご検討いただければということです。

あと1点、大阪府の他事業では職員数が大きく減少しているという状況に直面され今後の経営が困難な状況に向かっていると聞きますが、枚方市では人材育成と技術継承というところで二重丸がついています。ということは、職員数の減少にはあまり大きな課題を抱えていない。また技術継承も順調に進んでいるという理解でよろしいですか。そういう状況であれば非常に素晴らしいなと思うのですが、職員数が減少傾向にあって、将来課題を抱えているのであればそういったことも記載しておかないと市庁内他部署に対してのアピールにならないと思うので、ご説明をお願いいたします。

事務局：

職員数につきましては、現在のところは、適正な人員配置と考えており、積極的な減少ということはしていない状況です。技術の継承につきましては、日々の業務の中で行っているのと、外部への技術研修への参加を図っている状況です。

真山会長：

人員削減などは、頑張って順調にやっていますというのは、なんか自分で自分の首を絞めるようなところがあるので、非常に難しいのですが、やってませんとも言えませんし、特に技術という点では外部、民間に委託したりすると技術継承が出来なくなるという大きな問題がある。その辺り上手くバランスを取って進めていただければと思う。

他には何かございますか。

特になさそうですので、それでは下水道事業基本施策における進捗状況についての内部評価についても確認しました。上下両方につきまして、令和元年度実績についての事業、経営評価の外部評価を本審議会において行うわけですが、事務局から提出されました資料のような内部評価について、本審議会として妥当であるとお認めいただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。外部評価としてもこの内容で問題ないということにします。経営状況につきましては、他と比較した場合に上水道の方は特に大きな問題はなく健全安定していますが、下水道の方については先程出ておりましたように必ずしも安泰ではないので、今後一層経営努力をしていただくということをお願いしたいと思います。

ということで、以上で本日の案件はすべて終了しました。

その他事務局から何かございますか。

事務局：

今後の審議会についてでございます。

令和2年度の審議会につきましては、本日の第2回をもって終了とさせていただきますと思います。来年度、令和3年度ですが、本日の経営評価や上下水道ビジョンなど予定している案件があります。来年度の開催となる次回の審議会の日程につきましては、改めて開催方法も含めて事務局から各委員に調整させていただきたいと考えています。会長いかがでしょうか。

真山会長：

来年度の審議会につきましては、今説明のあったような審議案件について開催し、開催日程、開催方法については今後事務局で調整していただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。皆さんお認めいただきましたので、次年度の審議会につきましてもよろしくお願いいたします。

3 閉 会

真 山 会 長： では、案件につきましては以上ですべて終了ですので、この後は事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事 務 局： 長時間にわたりまして委員の皆様、ありがとうございました。
また本日初めてのオンラインでの開催ということで事前にお時間をいただきましてありがとうございました。本日の審議会正副会長をはじめ委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございます。

委員の皆様には、大変貴重なご意見やご提案をいただけたと受け止めております。

本日はありがとうございました。

以上で、散会とさせていただきます。